| | |
|---|---|
| 事例No. | 2367 |
| 公表年度 | R5 |
| 団体の属性 | 一般市 |
| 団体名 | 和歌山県田辺市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 地域活性化 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・地域運営組織<br>・歳入確保<br>・福祉・介護 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 地域運営組織 |

事例内容・タイトル

多様な協働まちづくりの展開（和歌山県田辺市）

出典

平成28 年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業事例集

【和歌山県田辺市】多様な協働まちづくりの展開

# 「話合い」から出たアイデアを事業化する中での組織形成

## 組織形成のポイント

### 1. 多様な市民活動を支援

和歌山県田辺市では、市民と行政が、お互いの特徴を活かし協力し合う協働により、豊かな地域社会を創りだすために、「田辺市市民活動促進指針」・「田辺市協働推進指針」を示し、「みんなでまちづくり補助金」により、地域の市民活動を支援している。

### 2.「話合い」の中からアイデアを事業化し、組織を形成

田辺市龍神地区では、県の事業を活用し、「寄り合いワークショップ」を開催し、そこでの検討の結果、特産品として里芋を栽培した焼酎づくりに取り組み、その担い手として「住民グループみらい龍神」を設立。

田辺市三川地区では、三川地区の食べ物を直売所で販売する「三川元気夢来プロジェクト」を構想して、会員を募集し、組織を形成。

## 持続的運営のポイント

### 1. 地域に経済循環をもたらす

龍神・三川の両地区とも、地域住民が家庭菜園的に自家栽培している農産物を活用して、加工品の開発、直売店での販売を行っている。地域住民は農産品販売で現金収入を得ており、地域に経済循環がもたらされている。

### 2. 地域活動に積極的な団体をつなげる

「三川元気夢来プロジェクト」に参画する構成員は、それぞれが地域活性化に資する活動を行っており、それらの団体を「三川元気夢来プロジェクト」としてつなげることで、効果的な組織運営を図っている。

# 市民活動の推進によるまちづくり

## 田辺市市民活動促進指針

和歌山県田辺市では、市民と行政が、お互いの特徴を活かし協力し合う協働により、豊かな地域社会を創りだすために、５市町村合併前の平成 15 年６月に、協働を推進するためのＮＰＯ等市民活動を促進する基本方針である「田辺市市民活動促進指針」を策定し、協働を進めるための支援方策を提示している。

## 田辺市協働推進指針

和歌山県田辺市では、合併後の平成 19 年３月に、市（行政）が市民と力を合わせて協働社会を築くための指針である「田辺市協働推進指針」を策定し、協働の必要性・形態、協働のための推進体制等を提示している。

## みんなでまちづくり補助金

田辺市では、市民自ら企画し、実践される地域の活性化または公益に寄与するソフト・ハード両面にわたるまちづくり事業を支援している。

ハード事業については、次の全ての条件を満たす場合、補助対象経費の 75%以内で、100 万円を限度に補助している。

1.民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業であること
2.田辺市の地域の自然資源、文化資源または歴史的特性を活かして行う施設等の整備事業、または、公益に寄与する施設等の整備事業であること
3.地域の合意が得られること
4.施設等の利用については、広く市民が利用または参加できる開かれた施設等の整備事業であること
5.施設等の整備後は、少なくとも５年間は同じ目的に利用されること
6.施設等の維持管理は、補助対象者の責任において実施すること

また、ソフト事業については、次のいずれかの条件を満たす場合、補助対象経費の 50%以内の額で、50 万円を限度に補助している。

1.地域が抱える課題解決に取り組む公益事業
2.まちづくりに寄与する公益事業
3.地域の活性化に寄与するための地域の特性を活かした市内外に情報発信力を有する開かれたイベント
4.その他、補助金の交付目的に適合するまちづくり事業

# 住民グループみらい龍神（りゅうじん）

## 寄り合いワークショップから組織設立へ

田辺市龍神地区では、県の事業である「水土里のむら機能再生支援事業」を活用して、地区の再生を図りたいという機運が高まり、平成 20 年度に「寄り合いワークショップ」を実施した。

ワークショップでの検討の結果、特産品として里芋を栽培し、里芋を原料とした焼酎づくりに取り組むこととなった。その焼酎づくりの担い手として冨田氏を代表とした「住民グループみらい龍神」が設立された。

**≪活動拠点の龍神スポーツクラブハウス≫**



**≪代表の冨田氏≫**

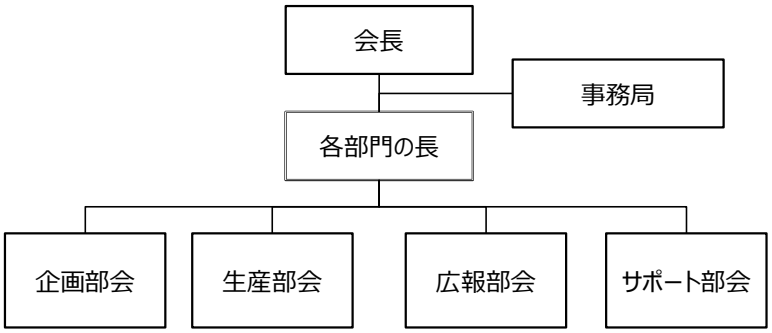



## 組織体制

「住民グループみらい龍神」は、会長の下に特産品開発や販路開拓を担う「企画部会」、資材生産・特産品加工を担う「生産部会」、チラシ作成等の広報を担う「広報部会」、困ったときに手助けを行う「サポート部会」で構成されている。

龍神地区の住民が会員となっているが、実際に活動しているのは 5～6 名程度で、皆、常勤ではない。このほか、行政区の職員を中心に 10 名程度が協力している。

**≪平成 28 年時点の組織体制≫**



## 里芋焼酎の生産・販売活動

各家庭で自家用に栽培している子芋を 150 円/kg で買い取って、皮をむき、長野県の酒造メーカーに持ち込んでいる。子芋の生産者は 60 名程度であるが、家庭菜園的に生産しているため、収量が安定しないことが課題である。

長野県の酒造メーカーへの納品は、スタッフの安達氏が直接トラックをレンタルして搬送している。製造販売は全て卸問屋から業務用酒販店に卸して、ホテルに導入してもらうほか、道の駅でも販売している。

**≪里芋焼酎≫**



**≪代表の冨田氏(左)とスタッフの安達氏(右)≫**



## 田んぼアート

龍神地区のビュースポットである龍神公民館の下の水田が耕作放棄地となっていた。住民グループみらい龍神では、この耕作放棄地を活用して、当初は里芋の栽培に取り組んだが、うまくいかなかったため、コメ作りを始めた。そうした中、中山路寄合会から「田んぼアート」の協力打診を受け、田んぼアートを始めることとした。田んぼアートは、平成 28 年で 3 年目となり、地元の中学生、高校生が草刈等の協力をしてくれるようになっている。

**≪龍神地区の田んぼアート≫**



## 産品直売所「まあはいらんせ」

里芋を活用した地域の活性化は、産品直売所の設置にまでつながっている。平成 25 年に設定された産品直売所「まあはいらんせ」は５０～８０代の住民約３０人でつくる「村の爺婆の会」が運営している。直売所の設置は、県と市などで計画する過疎集落支援総合対策事業の一環として、同会のメンバーが提案し実現したもので、焼酎に使わない子芋の活用を図っている。

週３日営業しており、平日は地元客、休日は観光客が中心となっている。月間の売上は 20 万円程度となっている。

**≪村の爺婆の店　まあはいらんせ≫**



# 三川元気夢来（みかわげんきむら）プロジェクト

## 忘年会で生まれたアイデアを事業化

区長が集まる忘年会で、「都会から三川地区を訪れた人が、三川地区の食べ物がおいしいと感動している」という話が出て、「それならば」ということで三川地区の食べ物を集めた産直店を設立することになり、12 名の発起人で準備を始めた。

各集落で懇談会を開催し、この「三川元気夢来プロジェクト」の趣旨を説明するとともに、産直店について説明した。趣旨の賛同者に会員となってもらい、会員から産直店に商品を提供してもらう仕組みとした。

**≪代表の西村会長≫**



## 組織体制

「三川元気夢来プロジェクト」は、三川区長会、三川愛栄会（住民全員が会員）、三川老人クラブ、大塔あすなろ会、NPO 法人共生舎、おおとう山遊館、田辺市、三川鮎研究会及び三川地域振興会によって構成されている。

各組織がそれぞれの活動を行うとともに、三川元気夢来プロジェクトとして、田辺市の中心部に直売所「三川夢来人の舘」を設置、運営している。

## 三川夢来人の舘

三川夢来人の舘では、三川地区の会員（住民）が家庭菜園で育てた野菜や漬物、惣菜等を販売している。野菜については、家庭菜園で栽培しており、無農薬であることが「売り」となっている。

営業日は、毎週月・火・水・土・日曜日である。平成 27 年度の売上は全体で約 1,500 万円となっており、月５万円の売上のある会員もいる。

販売する商品は、市の支援員が各会員の家庭を訪問して集荷しており、集荷の翌日には店頭に並ぶ。

店舗の運営は、基本的には会員が行っており、当番制としている。会員から売上の 20%を徴収し運営費に充てている。

**≪三川夢来人の舘の様子≫**






## 構成員の取り組み

NPO 法人共生舎は、ひきこもりの若者を支援している。現在、15 名の若者が地区内の五味集落で生活している。五味集落は、平均年齢 80 歳代の住民 8 名の集落であったが、共生舎で生活している若者が地域に入っていくことで、地域活性化の担い手となっている。